

被災者カルテのデジタル化について

1 目 的

被災者カルテをデジタル化することで、被災情報や要支援情報、支援内容、相談記録等を訪問先から直接入力・閲覧・共有できる仕組みを構築する。これにより、被災者一人ひとりの最新の状況を迅速にカルテへ反映し、関係者間で適切に共有することが可能となる。

また、紙による管理で生じていた情報共有の遅れや記録の分散、重複入力などを解消し、業務の効率化とDXの推進を図る。

さらに、支援状況を見える化することで、支援漏れを防ぐとともに、必要な支援への早期接続につなげ、被災者の継続的な生活再建支援の充実を目指す。

2 デジタル化の概要

令和6年能登半島地震においてデジタル支援活動を行った防災DX官民共創協議会(BDX)を母体として設立された耐災害デジタルコーディネーションセンター(DIT/CC)との連携により、サイボウズ株式会社が提供する業務データベース・業務アプリ作成サービス「kintone(キントーン)」を活用し、被災者カルテのデジタル化とクラウド上での共有化を行う。

支援担当者は、タブレットを用いて訪問時に聞き取った内容をその場で入力し、世帯情報や相談記録等を関係者間で共有することで、くらし再建支え合いチームのケース会議において、支援方針の協議・決定や見直しを迅速に行うことができ、被災者一人ひとりに応じた生活再建支援を継続的に実施することが可能となる。

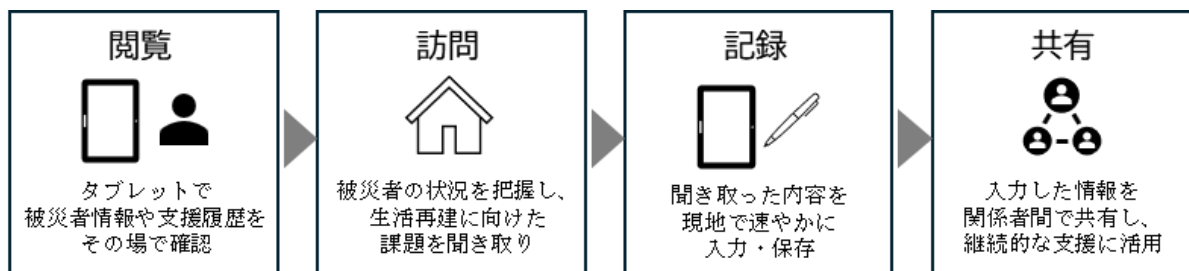
また、この被災者カルテの運用を熊本市版災害ケースマネジメントの標準的な情報基盤として整備し、次の災害時における迅速な被災者支援につなげる。

3 デジタル化後の運用の流れ

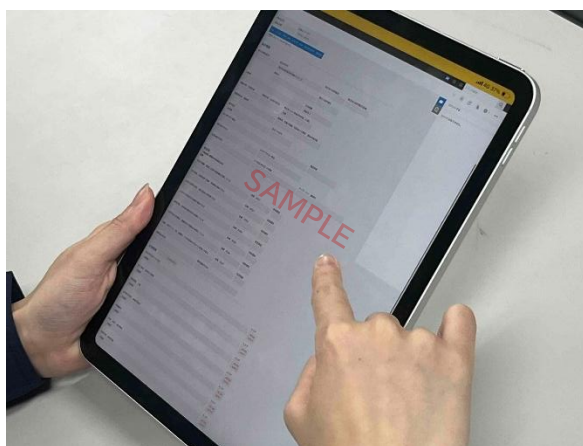
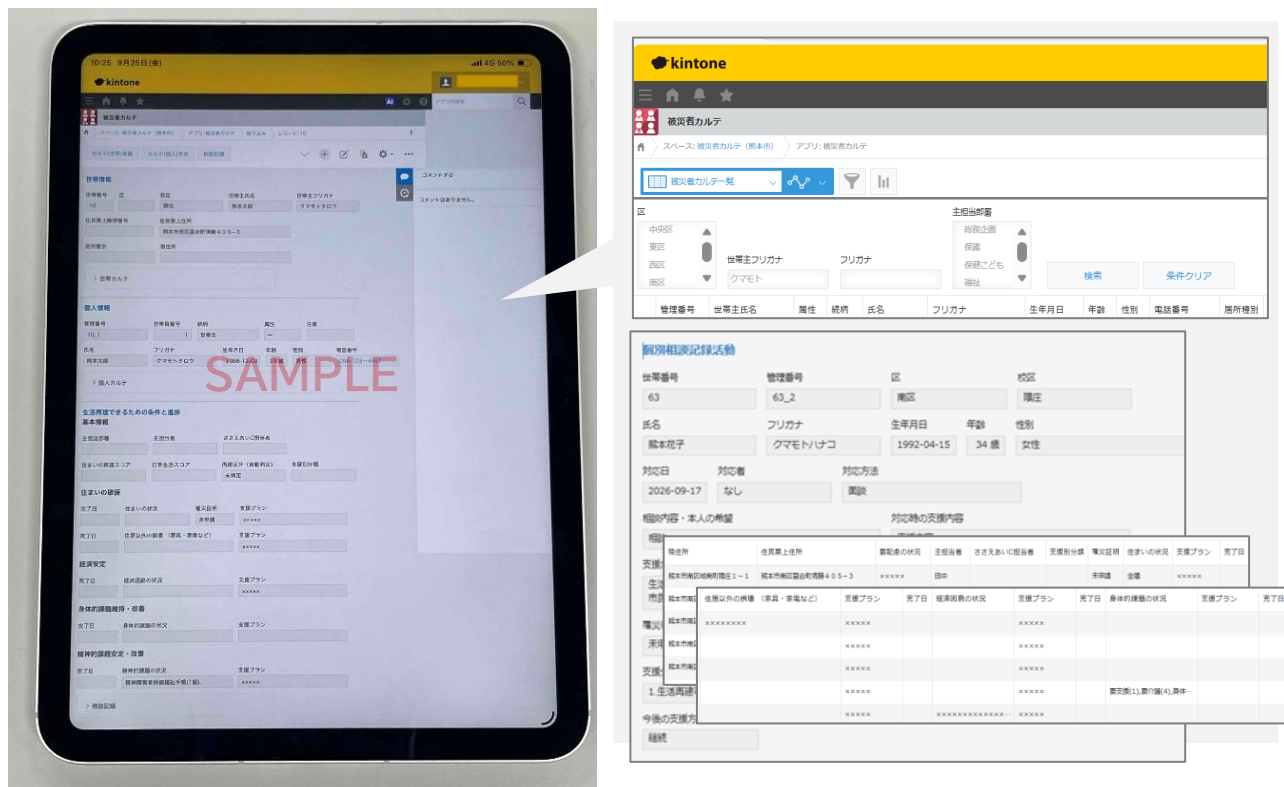
令和8年8月28日の運用開始以降、各区で紙ベース及びエクセルファイル等により管理している被災者カルテの情報を、タブレット上の業務アプリへ移行する。

また、新たな相談や訪問等による在宅被災者等の情報を適宜データに入力することで、被災者カルテの速やかな作成と関係者間での共有、カルテに基づいた生活再建支援をきめ細かに行うことが可能となる。

継続的な支援にあたっては、事前に記録の閲覧や支援内容等の確認を行い、訪問相談、記録、共有を繰り返し行い、被災者の支援ニーズに柔軟に対応しながら、生活再建の目途が立つまで継続して支援を行う。



<参考：デジタル化した被災者カルテの業務アプリ画面>



4 運用開始日

令和8年9月30日（水）